

## 「心を痛め、謙虚に学び、真剣に怒る —そして福祉哲学の構築を—

秋山 智久

福祉哲学研究所所長(博士[社会福祉学])

### 1 現場の福祉労働に役立つ学問研究を

「役に立つ」とはどういうことか。今、すぐに、ということではない。或る施設長が福祉実習生の、保育士のように具体的な技術を教えて欲しいという要求に、「すぐ役に立つ技術は、すぐに役に立たなくなる」と答えていた。筆者は上野千鶴子のいう「不要・不急の学問」という視点が好きである。しかし、人間性を深く掘り下げる学問と違って、社会福祉学は、今直ぐではないにしても近い将来に現場に役に立つことという使命を持っている。

現場に役に立つ学問になるためには、現場に密着する必要がある。ところが社会福祉実践やとりわけケースワーク担当の大学教員の多くは実務経験がなく、クライアントと直接対面したことが無いと指摘されている。「論語読みの論語知らず」ならぬ「ケースワーク教えのケースワーク知らず」である(ソーシャルワークと読み替えることもできる)。

クライアントの痛み・呻きを感じること、現場職員のつらさを知ることが必要なのである。そのために、望ましいのはたとえ短くとも、実務経験を持つこと、それが大学教員になるために時間的に寄り道になるならば、少なくとも教員になった後も、ボランティアや非常勤勤務、現場への定期的な参加、フィールドワークなどが必要であろう。実践者からの厳しい声がある。「大学教員は余りに現場と乖離しすぎている」、「実践を理論化できる(してあげる)という上から目線」、「理論と実践の協働という言い方はもっともらしいが、実際の中身が不明確」など。

筆者が大学院を卒業する時、指導教授の嶋田啓一郎先生の所に行って、実に青臭い、恥ずかしいことをお願いした。「日本で一番過酷な現場はどこでしょうか。そこに行きます」。就職してみるとさほどでもなかったが、それでも福祉の現場は厳しい。筆者の24時間365日住み込み労働の施設内職員住宅では、冬の朝、目を覚ますと枕元に雪が積もっていた。こうした福祉労働の状況・条件を改善するための姿勢を持つ学問が必要である。それは「疲れていては、心から、良い仕事をすることは出来ない」という視点である。

### 2 クライアントの痛みを受けとめ、理解し、支える学問を

今日の大学教育は社会福祉士の国家試験に縛られて、その教育・合格に役立つ教員が採用され、教員もそれに応えることが仕事だと思っていることが多い。そのことがやがて、法律・制度の説明と解説に墮してしまい勝ちな社会福祉士を作り出すことになりかねない。敢えてきついことを言えば、制度

・法律を説明する「技術屋」を生産することはない。

日本社会福祉士会「設立宣言」は次のように謳う（筆者起草、最後の一部のみ引用）。

**我々「社会福祉士」は、次のように願う。**

**我々は闘う、全ての人々のより良き生活のために。**

**我々は憎む、非人間的な社会を。**

**我々は愛する、全てのかげがえのない人々を。**

**我々は援助する、謙虚な心と精一杯の努力をもって。**

この「宣言」からすれば、現実の福祉行政への過度の密着と応援のみに資する社会福祉士ではなくて、少なくとも、そこには現実への**批判的精神**が込められているはずである。

社会福祉は「変える」ということである。現状のままでは良いならば何もすることはない。

では何を「変える」のか。それは、①社会福祉利用者（クライアント）の生活と人権に不利益をもたらす行政・制度や資源・環境のあり方を変え、②正常な社会生活に適応しがたい社会福祉利用者自身の生活と行動と意識を変え、③地域社会にある住民の差別意識を変え、④関わっていく社会福祉従事者自身の価値観と態度、を変えることを意味する。

これに照らし合わせてみて、あなたの研究で何を变えることができるのであろうか？

### 3 「エビデンス」だけでいいのか — 「社会科学としての社会福祉学」への反論

かつて、そして今も「社会科学としての社会福祉学」という呪縛もしくは紋切り型の表現で学生は教育されてきた。だが社会福祉は社会科学だけであろうか？悩むクライアントの心の問題を“社会科学的に”いかに援助できるのであろうか。もちろん社会科学は生活問題の背景を探り、「変革」（変える）ために重要である。がしかし、苦悩する内面をどうするのか。そこには心理学のような人間行動科学がある。つまり、社会福祉学は、社会科学と人間行動科学との総合科学なのである。

ところが、1920年末期に物理学者や数学者によって結成されたウィーン学団によって主張された、実証できる「科学的知識」のみを正しい知識とするという科学観から提唱された「論理実証主義」が、1980年代の米国のソーシャルワークに多大な影響を与えた結果、「エビデンス」なるものが必要以上に横行し始め、今や我が国の社会福祉界は「エビデンス」ばやりである。ところが、それよりずっと以前、1949年12月に、既に伝統的な言説であるが、カナダ・ソーシャルワーカー協会のスイザン・パワース（神父）が「ソーシャル・ケースワークはアート（art:技能）である」と述べていることに注目すべきである。端的に言えば、「アートとは技術+価値判断」である。実践で直面する「事実」と言っても、それは既に「価値概念の含まれた事実」なのである（『エドワード・C・リンデマンと社会福祉哲学』、G.コノプカ、例：倒れているのは物体ではなく人である）。確かにソーシャルワーカーの仕事は単なる技術だけでは済まない。その後も実に多くの社会福祉研究の論文・著書がその妥当性を主張している。全米ソーシャルワーカー協会（NASW）の倫理綱領改定委員会の元委員長（現ロードアイランドソーシャルワーク大学院教授）であるフレデリック・リーマーは、「科学的レンズを通してのみソーシャルワークを捉える人々は、実践の本質において、ある意味で短絡的である」と述べている。数字と統計・調査で「人間と社会」の全てを解明できるとはとても思われぬ。ソーシャルワークにはその時代と社会と、そのソーシャルワーカー自身の価値観が含まれている。そして今日でも、「実践における科学とアートの積極的な統合」というソーシャルワークの「二重性」は強く主張され続けている（F.リーマー『ソーシャルワークの哲学的基盤』）。

## 4 福祉哲学の構築を

我が国の社会福祉学には、今日に至るまで、或る批判があった。それは実践と研究の根底に存在する価値・思想・哲学の欠如である。

### 福祉哲学の独自性 — 福祉哲学と従来の哲学の違い

根底にある課題は「福祉哲学と従来の哲学の違い」とは何かである。その主たる相違点を挙げてみよう（筆者は社会福祉と福祉の相違点は十分に理解しながら、ここでは「福祉哲学」と称する）。

#### 1) 対象となる人間

ギリシャ哲学以来、従来の西洋哲学は、プラトン、デカルト、カントなど哲学の対象となる人間は、全て「健常者」であった。その最たるものは、A.マズローの『完全なる人間—魂のめざすもの—』（原題：Toward a Psychology of Being）という人間の理想的な状態の探究であった。そこからは、障害者・貧困者・植物状態患者などは除外されていた。英国経験論にいう「最大多数の最大幸福」という目的の対象は「最大多数」であって、社会福祉の「対象」となる少数者は省かれている。

#### 2) 考察する課題

従来の哲学（これを一般哲学ということにする）では、存在と認識、本質と現象、幸福、理性、宇宙などであった。しかし、福祉哲学の課題は、生活苦・社会苦（悪）・不幸と苦悩、などである。

#### 3) 視点

一般哲学では、通常の人間の理性を基盤にした視点であるのに対し、福祉哲学では、社会福祉当事者の視点、最底点（最底辺ではない）における人間尊重という視点であり、差別される「側」の視点である。

#### 4) 福祉哲学の研究手法

一般哲学では思索・思弁・内観などであるが、福祉哲学では「他者への痛覚」からの出発であり、苦悩・不幸が「他人事ではない」との認識から始まり、当事者の立場に立つことから始まる。

#### 5) 福祉哲学に基づく実践

一般哲学では、普通の人（定型発達）への臨床哲学であるが、福祉哲学では、少数者への支援、ソーシャルワーカーの倫理綱領に基づく実践である。そこでは、自らの「内なる差別」を凝視し、相手に負い目を持ちながら、完全なる共生はあり得ないけれども限りなくゼロに近づくことを願う「共生への漸近線」を歩み続けることであり、最終的には、とてつもない人生の不条理にいるクライアントには「立ち尽くす実践」を行うことしかない（後述）。

## 5 果たして「寄り添える」のか — 自らの「痛み」「負い目」の自覚

筆者は常々、学生にソーシャルワーカーにとって最も重要な資質の一つは「感受性」であると言っている。花にも星にも感動せず、山にも海にも関心を持たず、犬も猫も愛さず、ある日突然に人を愛することはあり得ない。「他者への痛覚」を育てるのはこの感受性である。

ここ10数年来、社会福祉界でも良く使用されるのが「寄り添う」という言葉である。

美しい言い回しであるが、その内容は何であろうか。それは何をすることなのであろうか。

時間制限を超えて、勤労のローテーションを跨いで、自分の時間を割いて、人は他者にどこまで「寄り添う」ことができるのであろうか。さらには「他者への痛覚」をどこまで持ち続けることができる

のかという疑念である。一時的な感傷で涙してもその場から離れると、ほどなくして頭からそのことが離れてしまう。そして仕事が困難・苦痛になれば、やがて「逃げ出す(かも知れない)自分」がいる。「面倒な、厄介な利用者がある」(例:『平気で嘘をつく人々』スコット・ペック)、「もう疲れた」、「仕事が嫌になった」、「もう辞めたい」と逃げ出したいという自分の弱さを見つめ続ける実践者がいる。

しかし、自分自身に関して忘れてはならない言葉がある。古代ローマの哲人セネカは名著『人生の短さについて』(岩波書店)の中で警告する。「誰に起りうるのだ——誰かに起こりうる出来事は」。日本では「明日は我が身」である。社会福祉実践は、他人の「不幸」へ係わる仕事である。そしてそのことへの恐れが存在する。端的に言えば、「他人の不幸で飯を食っている」ことへの「負い目」である。自分だけが「椅子取りゲーム」で勝ち抜いて、今の仕事についているという「負い目」である。それは自分の中に悪を見つける瞬間である。人のためにと善意に思いながら傷つけてしまう実践がある。中国の六世紀、浄土教の祖・善導大師の言葉「雑毒の善」(ぞうどくのぜん)、つまり良かれと思って行った行為に雑多な毒が含まれているということである。ダンテが『神曲』に描く「地獄への道は善意によって敷き詰められている」という状況である。こうした実践の矛盾を引き起こす人間の「弱さ」を見つめることを我が身に即して突き詰める研究と、その「弱さ」を痛みと、しかし熱意を持って語る教育とが必要ではないだろうか。

## 6 「立ち尽くす実践」の探究と教育

1) 人生の苦悩の中には、およそソーシャルワーカーの想像力を越えた、受容の感受性を遙かに越えた、及びもつかない過酷な現実が人生にはある。それを「よく分かります」などと軽々しく習慣的に受容するのは、嘘の態度である。おそらくは、その凄まじさの前に、ただ立ち尽くすだけではあるまいか。相手の経験した人生の重みとうめきの前に、その痛みを想って、ただ”立ち尽くす”ことしか出来ない。ソーシャルワーカーの、”何もできない、しかし、ただわずかなりとも理解したいと願うだけ”という「立ち尽くす実践」、「何もしない実践」、それでいて根本から「人」を支える実践、というものが、きっと有るに違いない。それは願わくは「関わり続ける」ことができるように祈る「実践」である。それが「援助」の究極の姿ではあるまいか。

2) 社会福祉研究では理論と共に、何が「望ましい実践」であるかを探る。その社会福祉学を学んだ学生が厳しい現場に出る。そして、やがてつまずく。或る社会福祉全国大会で35年以上の実務経験を持ったベテランワーカーが深刻に自省していた、「なぜこんなしんどい仕事に就いてしまったのでしょう」と。しかし、そのあとに続く言葉に救われた、「でもこの仕事から離れることは出来ません」。進もうとしても進めない、引き返したくても退がれない。筆者はこれを「宙ぶらりん」の姿勢という。こうした時に、哀しくも耐えるしかないことがあることを、学生に伝える教育があっても良いのではないか。こ難しい理論を未消化のままに伝えることよりも――。実践の中で立ち往生する時、多くの思考に支えられた「望ましい実践」を語るよりも、クライアントに示された人生の現実の厳しさの前に「立ち尽くす」ことの方が誠実であるような気がする。一人の研究者が、クライアントの過酷で悲惨な人生を探り、その全体像を解明することは極めて難しい。いくら質的研究といっても、その行間にできえ、クライアントのあふれ出る悔しさを描き切ることはできない。

こうした困難が、研究と実践にあったとしても、それでも福祉教育は「希望」を学生に伝えることである。困難な将来に向かって「明るい意欲」を持って立ち向かうように「励ます」ことである。

## 7 最後にひとこと苦言 — 研究者と学会に

最近の学会発表を見ると、「研究のための研究」、本数のみに気を配る「業績のための研究」としか思えないものが目に付く。現場の人が「最近の学会は面白くない」、「(社交辞令で)褒めることばかりが多くて、厳しいやり取りに欠ける」、「迫力がない」と酷評する。また、既に他の研究者が公表していることをあたかも自分が新しく考えたように発表する。

最近の学会は寂しい。その一つは年長の研究者の顔が見えないことである。気力・体力の衰えには抵抗し難いが、そうでもない人が「もう分かった」とばかりに学会そのものに参加しない。ましてや、学会発表などはしない。かつて吉田久一先生が80歳で発表された後で筆者に言われた言葉が面白くも厳しい。「(学会・実践界でも最高に著名な)A君に言うておきたまえ、君も発表しろと。」年長の研究者が参加して(その発言の機会も作って)、鋭い指摘をするならば、若手の研究者はもっと緊張し励まされるのではあるまいか。

「なぜ学会は社会的発言、政策提言をしないのですか」と苦しい立場にいる現場のワーカーが言う。「自分たちは職場に縛られて発言を控えざるを得ないのに、大学の自治と学問の自由に守られている大学の研究者がなぜ黙っているのだろう」と。

まともな研究者は怒らなければならない、この貧弱な社会福祉の制度・システム・構造に対して、また、発言する機会も無い生活者のために、そしてそれでも闘っている実践者のために。まともな研究者は怒らなければならない。

注:本文中では「クライアント」という語を使っている。このことについて研究者の中には反論のある人も居るが、筆者は次のことを参考している。

全米ソーシャルワーカー協会(NASW)の倫理綱領前文:「ここでいうクライアントとは、個人・家族・集団・組織・地域を指す」。

### 参考文献

- フレデリック・リーマー著、秋山智久監訳 『ソーシャルワークの哲学的基盤』、明石書店、2020年。  
秋山智久『社会福祉の思想 入門—なぜ「人」を助けるのか』、ミネルヴァ書房、2016年。  
秋山智久『社会福祉専門職の研究』、ミネルヴァ書房、2007年。  
秋山智久『社会福祉実践論—方法原理・専門職・価値観』(改訂版)、ミネルヴァ書房、2005年。  
フレデリック・リーマー著、秋山智久監訳 『ソーシャルワークの価値と倫理』、中央法規、2001年。

(名誉会員 秋山智久 2021年6月24日記)